

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【猿ヶ京・月夜野・東峰地区】 群馬県みなかみ町

1. 地域農業の状況

○ みなかみ町は、群馬県の最北端に位置し、本地区は、町の中心から西北部に位置した山間地域の「猿ヶ京地区」と町の玄関口である上越新幹線上毛高原駅を中心とする「月夜野地区」及び町西側の須川平地区の縁辺部に位置する「東峰地区」の3地域である。

○ 本地区の主な産業は中山間地域農業を営む小規模な農家と観光業を営む高齢の兼業農家がほとんどであり、地域の農林地の保全が将来的に危惧される地区である。

○ 中山間地に位置する多くの農家は山林も所有しており、所有地に「桐」を栽培し、農繁期は農地、農閑期は山林の整備と元々「半農半林」を実践していたが、木材価格の低迷や高齢化により条件の厳しい林業については経営状況が厳しくなったことから農林業の両立は困難となりつつあり、地域の活性化に向けた新たな取組が求められている。

地区の課題と対応方法

- 山林に囲まれた中山間地の耕作が難しい農地が多く、高齢化のため農地の荒廃化が進んでいる。
- 農地の荒廃化により鳥獣被害が深刻となっている。
- 以上の問題を解決するため、令和3年度に地域住民が主体となり「みなかみ町最適土地利用地域協議会」を立ち上げた。



2. 地区概要

実施主体	みなかみ町最適土地利用地域協議会	管理主体	みなかみ町最適土地利用地域協議会
実施面積	137.87ha	整備面積	1.83ha
作付作物	桐	備考	特定、過疎

<事業計画>

事業工期 令和4年度～令和8年度

令和7年度実施計画

ソフト事業：実証事業、体制整備等

ハード事業：粗放的利用のための条件整備（刈払、集積・運搬、除礫作業、耕起・整地）

3. 取組の状況及び効果

- 事業対象区域を設定した後、「守るべき農地」「保全・林地化を検討する農地」「桐栽培による粗放的利用」に区分けした土地利用計画を、令和4年度に猿ヶ京地区及び月夜野地区、令和5年度に東峰地区でそれぞれ策定。
- 猿ヶ京地区及び月夜野地区においては、令和4、5年度に荒廃農地の整備及び桐（苗木）の定植を実施。粗放的利用に係る桐の育成方法の実証実験を行っている。



地域内での話し合い



現地研修



桐の定植地

本対策によるこれまでの取組内容

- 「みなかみ町最適土地利用地域協議会」の設立、最適土地利用計画の策定
- 粗放的利用のための条件整備（省力作物作付のための刈払、耕起・整地等（138a））
- 講師を招いての実地研修、福島会津桐の視察研修の実施（実証実験関連）
- 粗放的利用体制整備（省力作物（桐）168a）

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【武田原地区】 沖縄県金武町

1. 地域農業の状況

- 金武町は、沖縄本島のほぼ中央部に位置し、武田原地区は金武町の東側に位置する並里区の水田地域である。
- 金武町は人口約11,000人であり、農業振興地域区域農用地が432ha、主に花卉、さとうきび、田芋、水稻、果樹、肉用牛、養豚、養鶏などの営農が行われている。

【沖縄県】



地区の課題と対応方向

- 実施地区では田芋や水稻を主に栽培しており、集落に近い場合は土地改良整備が未実施であり、水はけが悪く長年耕作されずに荒廃化しており、再生可能な荒廃農地約5ha、そのおそれのある農地約6ha存在している。
また、一筆ごとの面積が小さく地権者が多いため相続などで複雑化しており、農地としての活用が難しく長年耕作されずにいる。
- 現状では雑草が繁茂し周辺ほ場への影響が懸念され、今後さらに荒廃が進むと再生不能な農地となり得ることから、低コストで農地を維持・管理する仕組みを構築し、農地の持続的な整備及び管理が必要である。
- 地域の話合いにより、荒廃農地の有効活用を図るため、ヤギやヒマワリ等を活用し、体験学習の場として、地域の資源を維持する。



【事業実施位置図】

2. 地区概要

実施主体	金武町	管理主体	自治組織
実施面積	11ha	整備面積	1.3ha
作付作物	放牧(ヤギ)、省力作物(ヒマワリ等)	備考	沖縄

3. 取組の状況および効果

- 町を中心とした協議会を設立し、荒廃農地の解消や有効活用及び事業完了後の管理主体について話し合いを行い、自治会が管理することで決定した。これにより、今後の適切な管理が見込まれる。
- 荒廃農地を0.36ha解消し、農地利用の可能性について検討した。

取組の効果

- 農地として環境整備を行い、地域団体と連携してヒマワリ等の種まきなどの粗放的利用を体験学習として行うことで、有効活用を図りながら農地の保全管理ができる。
体験学習では、管理に掛かる経費を回収する程度の収入を得る仕組みを確立する。また、畜産農家の協力を得てヤギの放牧利用することにより、保全管理費用が低減できる。
地域の農地を保全する体制の構築が期待され、景観が形成され地元区の満足度も上昇し、地元区民の取組として期待できる。



本対策による
これまでの
取組内容

- 関係機関を構成員とした協議会の設立
- 管理主体の決定
- 荒廃農地0.36haを解消し農地利用について検討

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【新庄地区】 福井県美浜町

1. 地域農業の状況

- 当地区は7集落から構成され、町の南側、中山間地域に位置している。
- 主な農作物は水稻。一部では、園芸が行われている。特産物としては、特別栽培米「やまびこ米」や、良質な赤土と低農薬で栽培される「大谷原さつまいも」、山菜等がある。
- 当地区では2つの組織「(農)新庄わいわい楽舎」、「(株)グランファーム」が担い手として活躍、作付面積約60haのうち、約29haを占めている。その他、「新庄山菜花卉生産組合」により、山菜等の栽培が行われている。
- 昭和50年代には、地区内農地95.1haのうち、60haで県営ほ場整備事業を実施。



地区の課題と対応方向

- 農業者の高齢化及びリタイヤ等に伴う担い手不足や、深刻な獣害により、現在、荒廃農地は約35haまで拡大。
- (農)新庄わいわい楽舎への農地集積を進めているが、これ以上の規模拡大は難しい状況。
- 新規就農者の受入・育成を進める必要があるが、受け皿となる担い手組織では通年雇用は難しいのが現状。
- このため、地域の話合いによる土地利用構想の作成を通じて、地域農業の方向、地域資源の有効活用、農地の将来的な維持管理方法について認識を深めるとともに、荒廃農地の一部を解消し、粗放的利用として労力の省力化、低コスト化が期待できる山菜の作付けを進める。さらには、山菜の加工・販売、森林資源を活用した生業創出、所得確保を図り、持続可能な農地の保全管理の実現につなげていく。



整備前(荒廃農地)



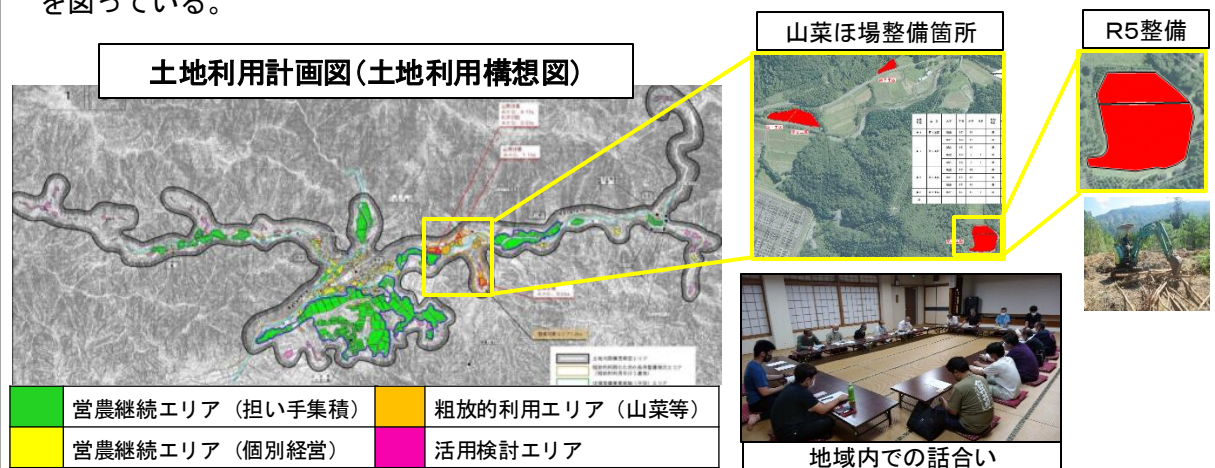
山菜ほ場の整備後

2. 地区概要

事業実施主体	新庄最適土地利用対策協議会	管理主体	新庄最適土地利用対策協議会
地区農地面積	95.1ha	整備面積	1.07ha
粗放的利用	山菜(ワラビ、山芋、畑ワサビ)	地域区分	特定農山村、振興山村

3. 取組の状況及び効果

- 集落での話し合い、アンケート調査の実施及び先進地視察(ワサビの生産地)等を行い、令和4年8月には農地の管理組織「新庄最適土地利用対策協議会」を設立。令和5年3月には土地利用計画を策定(令和6年3月には土地利用構想に更新)。営農を続けて守るエリアと粗放的利用を行うエリア等に区分し、荒廃農地を解消して山菜ほ場として整備するエリアを設定。
- 令和5年度には、土地利用計画に基づき、新庄山菜花木生産組合や新庄ビレッジ振興社が主体となり、荒廃農地52aを解消して山菜ほ場を整備し、ワラビ、山芋等の作付けを開始。
- 令和6年度以降、さらに荒廃農地55aを解消して山菜ほ場を整備、畑ワサビ等の実証に取組みつつ、作付けを拡大。加工・販売の検討を行い、生業創出につなげていく。
- 担い手組織や地域住民、農業団体等が参加した新庄最適土地利用対策協議会を中心に、話し合いを行い、農地保全、さらには生業創出による地域活性化に向けて、地元各組織との連携強化を図っている。



本対策による これまでの 取組内容

- 地域の話合いやアンケート調査を通じた管理組織「新庄最適土地利用対策協議会」の設立、土地利用計画(土地利用構想)の策定・直し
- 粗放的利用のための山菜ほ場の整備、山菜の作付け開始 52a

農山漁村振興交付金(中山間地域等農用地保全総合対策)

【富山第1地区】 富山県黒部市

1. 地域農業の状況

- 本地区は、黒部市南東の丘陵台地に位置し、江戸末期に開削された「十二貫野用水」を主な水源としており、冬期間は積雪が1mを超える地域。
- 農地面積135haのうち、水稻(食用米・種子米)79ha、転作作物48ha、保全管理8haとなっている。
- 地域の営農は、担い手2組織と兼業農家10数名で行われているが、高齢化に伴い、減少傾向にある。

【富山県】

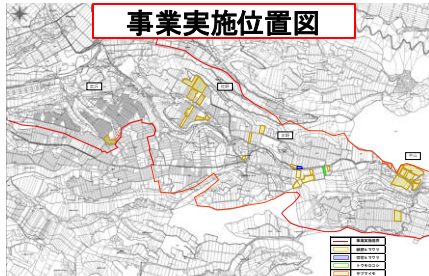


黒部市

地区の課題と対応方向

- 本地区は、不正形で小区画の農地が多く残る地域で、畦畔の草刈りや水路の維持管理(山腹水路17km含む)に多大な労力を要することや農業者の高齢化により、管理が困難になってきている。
- 加えて、林地に隣接し、イノシシなどの鳥獣被害が絶えないことから、農業者の減少や荒廃農地の増加が懸念される。
- この問題を解決するため、令和4年度末に地元営農組織が中心となり、地域の多様な人材を巻き込んで土地利用を考える「黒部ファーストペンギンプロジェクト」を設立した。
- 今後、通常の営農が困難な農地においては、粗放的利用として緑肥作物等の作付けを進めるとともに、これらの作物を活用した6次産業化等により収入を確保し、継続的な農地保全の体制を整備する。さらには、良好な景観と眺望を活用して集客を図り、地域の活性化を目指す。

事業実施位置図



地域内での話し合い



2. 地区概要

事業実施主体	黒部ファーストペンギンプロジェクト	管理主体	地元生産組合(予定)
地区農地面積	135ha	整備面積	—
粗放的利用	緑肥作物(ヒマワリ等)、省力化作物(サツマイモ等)	地域区分	指定棚田、特認地域

3. 取組の状況及び効果

- 本対策に取り組むため、地域で話し合いを行い「黒部ファーストペンギンプロジェクト」を設立。今後、地元生産組合(機械利用)を法人化し、中心的な管理主体に位置付ける予定であり、現在、土地利用構想の作成と併せて、法人化に向け、調整中である。
- 水が入らないなど水稻作付が困難な農地において、管理を省力化できる緑肥ヒマワリの実証を開始。ヒマワリ成熟後、葉や茎を裁断し緑肥として利用しソバを栽培したところ、収穫量が緑肥のない農地と比較して約14%増加となった。
- ヒマワリやサツマイモ、トウモロコシの実証栽培を通じて、地域内の農業者の意志疎通が図られ、また、ヒマワリ開花時には地区外から多数の来訪者が鑑賞に来るなど、地区内外の交流も盛んになっている。
- スライドモア、ブームモア等の省力化機械を導入し、草刈作業や粗放的作物の栽培作業の労力軽減を図っている。



実証栽培(ヒマワリ)



実証栽培(サツマイモ)



省力化機械(スライドモア)



実証栽培(トウモロコシ)

本対策による これまでの 取組内容

- 地域の話合いにより「黒部ファーストペンギンプロジェクト」の設立
- 実証事業(緑肥作物(ヒマワリ)8.1haの栽培)
(省力化作物(サツマイモ、トウモロコシ)0.2haの栽培)
- 省力化機械の導入(スライドモア、ブームモア、こうねマルチ)

農山漁村振興交付金(中山間地域等農用地保全総合対策)

【富山第2地区】 富山県上市町

1. 地域農業の状況

- 当地区は、上市町の南東に位置し、滑川市に隣接する2集落(黒川、砂林開)からなるエリア。
- 冬期間は積雪が1mを超える中山間地で、過疎化・高齢化が著しく、鳥獣被害も多く発生している。
- 担い手となる1組織とJAの子会社、兼業農家17名で食用米、ハムギを約28haで作付けているが、その外は休耕田となっている。
- 黒川集落では昭和40～50年代に基盤整備を実施しているが、砂林開集落は未実施で、矮小・不整形なほ場が多く、当該集落では中山間地域等直接支払交付金にも取り組めていない。
- 霊場で知られる穴谷霊水、大規模なシャクヤク園がある薬用植物指導センターがあり、春～秋に訪れる人は多い。

【富山県】

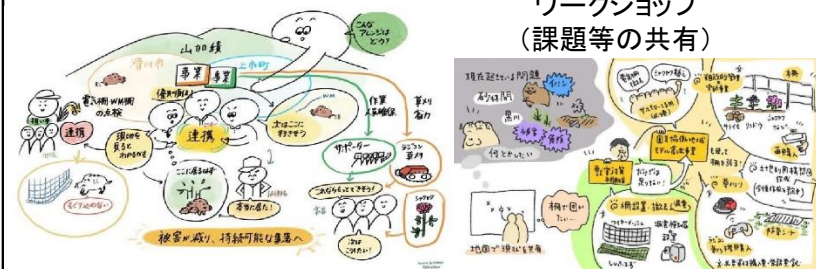


上市町

地区の課題と対応方向

- 農業者が減少する中、現状、かろうじて農地保全が図られているが、畦畔の草刈り、水路等の維持管理、鳥獣害対策に多くの労力を要しており、加速的に荒廃農地が増加することが懸念される。
- このため、放棄田等の維持管理が困難な農地にて、粗放的利用として鳥獣緩衝帯や景観作物等(シャクヤク・リンドウ等)を植栽し、観光資源とするほか、地区外住民等との協働し、農地保全する体制を目指す。
- さらには、景観作物等を利用したグリーンツーリズムにより、地域の関係人口を増加させ、収入を確保し、地域の活性化を図る。

ワークショップ (課題等の共有)



2. 地区概要

事業実施主体	富山県	管理主体	黒川砂林開地域協議会
地区農地面積	34ha	整備面積	1.0ha (予定)
粗放的利用	緑肥・景観作物(シャクヤク、リンドウ等)、緩衝帯		
地域区分	特定農山村、特別豪雪		

3. 取組の状況及び効果

- 農地保全のため、地域住民、農家、関係機関が参加した管理組織「黒川砂林開地域協議会」を設立。ワークショップ等の開催を通じて、課題や取組の方向性について地域内で共有し、土地利用構想の素案を作成(土地利用構想は令和6年度に作成予定)。
- 粗放的利用に向けた実証事業として、緑肥(クリムソクローバー、ヘアリーベッチ)及び景観作物(シャクヤク)を作付け(1.37ha)し、検証を実施。
- 鳥獣被害対策として、労働力不足の解消のため、試行的に外部からのサポーター人材を活用し、侵入防止柵を設置。外部サポーターによる管理主体への支援方法を検討。
- 除草作業の省力化のため、リモコン草刈機のデモンストレーションを行い、地域の地形等に合った2種を選定・導入。鳥獣緩衝帯の設置の検証を実施。
- これらの取組を通じて、地域内の連携強化が図られ、協議会が主体的に農地保全に取り組む意識が芽生えており、継続的な農地保全のための体制確立に近づいている。

土地利用構想の素案



ワークショップの様子



シャクヤクの実証



サポーター人材の活用



リモコン草刈機のデモ

本対策による これまでの 取組内容

- ワークショップ等の開催、管理組織「黒川砂林開地域協議会」の設立、土地利用構想素案の作成
- 実証事業 緑肥作物(クリムソクローバー、ヘアリーベッチ)1.1ha、景観作物(シャクヤク)0.27haの作付・検証、外部サポーターを活用した侵入防止柵設置、鳥獣緩衝帯の設置の検証
- 省力化機械の導入(リモコン草刈機)

農山漁村振興交付金(中山間地域等農用地保全総合対策)

【富山第3地区】 富山県氷見市

1. 地域農業の状況

- 本地区は、富山県北西部の氷見市の西端、石川県境に位置する。古来、越中と加賀・能登を結ぶ交通の要衝であったが、現在は人口減少が進んでいる。
- 地域の営農は水稻と大豆を中心に作付けが行われているが、規模の小さい兼業農家が多く、高齢化の進行と条件不利農地のため、一部では荒廃化が進んでいる。一方で、NPO法人速川活性化協議会が設立され、荒廃農地を利用したサツマイモ栽培、加工品製造・販売に取り組むなどの動きも出ている。



地区の課題と対応方向

- 人口減少や営農の衰退により農村の活力が低下しているため、旧速川小学校に公民館・自治振興会を置き、地域再生に取り組んでいるが、定住者の受け入れなど、抜本的な地域の活性化が課題となっている。
- 担い手農業者としては4つの営農組織と個人農家2名がいるが、畦畔の草刈り、農道・水路の維持管理にも多くの労力を要しており、高齢化や後継者不足等が進行する中で、施設の維持管理や経営継続が困難となることが予想され、地域にあった農地保全や体制づくりが必要となっている。
- 耕作条件が不利な農地を中心に、サツマイモ、緑肥などの省力的な作物を作付けし、労力の軽減を図るとともに、6次産業化に取り組み、雇用創出と担い手の確保を進め、持続的な農地保全の確立を目指している。

着手前

整備後(R5時点)

景観作物実証圃「フローリア日名田」の整備

2. 地区概要

事業実施主体	速川地区まちづくり協議会	管理主体	速川地区まちづくり協議会
地区農地面積	206ha	整備面積	3.5ha (予定)
粗放的利用	景観作物(ジャクヤク等)、緑肥作物 等	地域区分	過疎、半島

3. 取組の状況及び効果

- 話し合いを重ね、将来の管理主体となる「速川地区まちづくり協議会」を設立。また、定期的に将来ビジョン策定や最適土地利用に向けた担い手確保などの計画について協議・話し合いを行った(6回)。
- 「速川地区まちづくり協議会」内の農地保全部会が主体となって、各地域の営農組合や地域農家との協議を始めたことで、今まで、横の連携が少なかった各営農組合同士が、連携・連絡が取れるようになった。
- 農用地保全に向けた実証的な取組みとして、令和5年度には緑肥(ハリーベツ2.1ha)及び景観作物(ジャクヤク0.2ha)を合計2.3ha作付けた。なお、緑肥の実証では、土壌pHなどが適していない箇所もあったため、実証ほ場の選定を熟慮することとする。また、専門的な知識をもつ関係機関との連携強化を図っていく。
- 景観作物の実証を通じて、ジャクヤクの花が見頃の時期以外の景観もよくするため、他の作物を植栽することを検討する、管理経費の確保を検討するといった農地保全に向けた意欲が湧いている。また、作業には、地域の女性参加もあり、地域の交流・憩いの場「フローリア日名田」としての整備が進んでいる。
- 今後、土地利用構想の策定及び当該構想に基づく、農地保全の体制整備に取り組んでいく。



緑肥実証ほ場



景観作物実証ほ場



女性たちの参加



地域内での話し合い

本対策による これまでの 取組内容

- 管理組織「速川地区まちづくり協議会」の設立
- 協議会内の農地保全部会が主体となり、話し合いを進め(6回)、各営農組合等と連携して農地保全に取り組む体制を整備
- 実証事業 緑肥(ハリーベツ) 2.1ha 景観作物(ジャクヤク) 0.2ha